

高知商工会議所 職員募集要領

- ◎ 応募資格 昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、学校教育法による 4 年制大学を卒業した人及び令和 3 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人。
- ◎ 採用人数 1 名
- ◎ 職 種 経営指導員
- ◎ 応募期間 令和 3 年 1 月 25 日（月）9:00 から令和 3 年 2 月 22 日（月）17:00 まで 土曜、日曜、祝日を除きます。
履歴書（自筆・写真付）を持参 （代理人可、郵送可）。
- ◎ 応募先 高知商工会議所 総務課
高知市本町 1－6－24 088-875-1170
- ◎ 試験実施日
- | | | |
|--------------|--------------|---|
| <u>1 次試験</u> | 2 月 2 8 日（日） | 13 時～13 時 55 分（能力・適正試験）
14 時～14 時 40 分（一般教養）
14 時 50 分～16 時 20 分（小論文） |
| 合格者発表 | 3 月 4 日（木） | 13 時 当所HP 掲示 |
| <u>2 次試験</u> | 3 月 1 4 日（日） | 13 時（グループ討議と個別面談） |
| 合格者発表 | 3 月 1 6 日（火） | 13 時 当所HP 掲示 |
- ◎ 試験会場 高知商工会館
（高知市本町 1－6－24）
- ◎勤務日 令和 3 年 4 月 1 日（木）もしくは 令和 3 年 5 月 6 日（木）
- ◎ 給与等
- | | | |
|-------|----------------------------------|---------------|
| 初任給 | 1 8 6, 4 0 0 円～ | *職歴がある方は加算します |
| 賞 与 | 年 2 回 6 月、12 月（令和 2 年度実績 4.2 ヶ月） | |
| 手 当 | 通勤、扶養、住居、資格手当（当所規定による） | |
| 社会保険 | 健康保険、厚生年金 | |
| 勤務時間 | 8：30～17：15 | |
| 休暇 | 週休 2 日制、祝日、夏季休暇、年末年始 | |
| 退職金制度 | 有 | |

◎募集職種 経営指導員

【経営指導員とは】

法律に基づいて、地域中小企業の経営支援を目的に、商工会議所に配置される職員です。地域中小企業者の経営価値向上のため、さまざまな支援をしています。

【経営指導員の業務】

(1) 金融、税務、経理、販売管理、労務、技術の改善等、経営に関する支援等
(例)

- ・販売管理の方法や技術の改善に向けた取組みについて、必要に応じて専門家を招聘しながら計画の策定等を支援
- ・起業を目指す方に、創業計画の立て方や資金調達の方法などを指導
- ・経営革新や事業再生に向けた計画策定の支援、活用できる制度の利用を指導
- ・地域中小企業の経営力の向上に向けた研修会の企画運営、海外展開への支援
- ・事業所が経営状態を正確に把握するための記帳方法や税務申告を指導

(2) 中小企業者の経営の改善発達に資する地域の活性化又は商工業の振興に関する事業の実施、協力又は指導

(例)

- ・企業の環境対策への取り組みや、事業者防災に向けてBCP策定を支援
- ・中心市街地の活性化や街づくりのためのソフト事業の企画運営
- ・商工業の振興に関して実施するイベント等の開催
- ・県や市が実施する事業への参画

(3) 経営、技術、各種制度等に関する情報又は資料の収集及び提供

(例)

- ・国などが実施する各種の事業や補助金等の情報提供や申請に関する支援
- ・経営を取り巻く環境等に関する各種の統計情報等を収集、提供
- ・簿記、販売士、珠算等、技能検定試験の実施

※経営指導員は、企業の新たな価値創造のプロデューサーであり、地域振興のプランナーであることを期待される職業です。現時点で、経営に関する知識がなくても問題はありません。採用後に、企業経営を支援するために必要な知識や技能を習得するため、数回にわたり中小企業大学校（国の人材養成機関）で長期研修（1カ月研修を入所3年以内に2回）に派遣します。